

## 〈異体字研究〉と『千禄字書』

杉本つとむ

### はじめに

先に「異体字」について、その発生や字体についていくらか考察するところがあつた。しかし「異体字研究」について、その要因やまた、その研究成果のまとめについて、総合的に論を述べていない。「異体字研究」は「異体字」の考察とは次元を異にする。後者には自然発生的な面もあるが、前者には研究者の当為が作動し、自ずと研究目的・方法にいくつかのタイプが考えられると思う。おそらく、異体字の資料を蒐集するとなると、無限に近いほどの量となり、資料もさまざまな分野に及ぶであろう。しかし、異体字研究の資料といえば、かなり限られた範囲となる。もはや二十年ほど前になるが、「異体字研究資料集成」を編集・刊行したが、そこには、中国のものを含めて約四十本を収録した。しかし、この資料も内容や方法をそれぞれ個別に検討を加えてみると、研究の目的や方法は必ずしも同質ではない。

異体字研究が本格的になつたのは江戸期に入つてである。これ以前は既に小著『漢字入門』で略述したように、古代から一つの萌芽を見ることができる。『天治本新撰字鏡』（第九巻・一二一〇）の場合のように、異体字研究のバイブルともいう

べき『千禄字書』を引用しての註文は注目されよう。あるいはまた、幕末になつて木村正辞（文政十年・一八二七～大正二年・一九一三）による『新撰字鏡放証』をはじめとする一連の『新撰字鏡』研究や『万葉集文字弁証』、あるいは狩谷校齋『倭名類聚抄異体字弁』など、考証家による『千禄字書』の活用があつて、その有効性はいうをまだない（これには『千禄字書』が官板として刊行された出版文化の恩も存在する）。考証学者にとって座右の書が『千禄字書』であった。『新撰字鏡』の序に「筆ヲ取りテ字ヲ思へバ蒙然トシテ雲語ノ中ニ居ルガ如ク、紙ニ向ヒテ文ヲ認ムレバ芒然トシテ益ヲ冒ヒテ天ヲ窺フガ如シ」（原文漢文）とある。この心境は『類聚名義抄』などの編者とのそれでもあつたろう（一。賢学、本居宣長も異体字の知識不足の過を門弟の訂正に仰いでいる）。

さて、『千禄字書』と異体字研究意識の軌跡を知る典型的作品として、『類聚名義抄』を検討してみたい。いうならば、『經籍ノ刊正』や『考証ノ疏』（後述参看）ではなく、書（經典・仏書・道書・国典）に対して字を解するに変種・奇字多くして解説に迷うゆえに、正と異の対応に意を用い、異体字研究へと志向する態度である。小著で、『類聚名義抄』での『千禄字書』活用の実態を指摘し、教室での講義にあつても幾度か具体例を示して考証しておいたが、図書叢本において、約百三十箇所を

指摘し得た。零本において然りであるから、全体としてはさら  
に多いことが推定される<sup>(2)</sup>。

## 1

日本での『千禄字書』の存在の大きさは從来ほとんど取りあげられていない。しかし、同書は漢字字体の研究においてきわめて有効な参考書、文献、資料である。この字書がいかなる目的で執筆されたか、それがまたここで問題にする異体字研究につながる。この点、その序で顔元孫が伯祖、顔師古が、(刊正経籍、因縁字体教紙、以示讎校楷書、当代共伝号為顔氏字様)とのべるように、師古は書物・文献の校合・校正の作業の間に正なる字体の認識を必要としたところからである。いわば本文批判、厳密な本文構築を目指す基礎作業のため、結果的に『顔氏字様』を編集したこととなつたのである<sup>(3)</sup>。この点では顔元孫が、干禄の書名を与えた字書の実用性、一種の受験参考書的編集の態度とは、次元を異にするといえよう。異体字研究は文献学、考証学、強いては国語学の一翼を担うものなのである。

一口に『類聚名義抄』といつても、周知のように、(図書寮本)(以下、図と略称)と(觀智院本)(以下、觀と略称)とではいささか、さまを異にするようである。後者と関連して、昭和十一年、山田孝雄は影印本『觀智院本類聚名義抄』の解説でこうのべる。(今これを國語の方面からいふと、それに注記した国語の数は明確にはいはれないが、約壹万はあらうと思はる。これを新撰字鏡、倭名類聚鈔に比べるとその分量の上から見て頗る卓れた地位を占めてゐる。(中略)その採録した材料は国典漢籍佛書にわたり、ひろく、それらの訓説に用ひた語を集録したものであつて、古語を研究する資料として見るときは(中略)それら(新撰字鏡、倭名類聚鈔)を遙かに凌駕した一大倉庫といふべきであつて……一日も坐右に無くてはならぬ貴重な書である」と。近ごろ刊行の『日本古典文学大辞典』で小松英雄は図との比較をかねて、観が辞書的な形に整備されている(?)として(出典表示をやめ、和訓を大幅に増補していることは、学術的な色彩の濃厚な字書から、実用的な字書への転換を意味している。)と評価している。しかし、収録の漢字の質や和訓の性格、篇目の立て方の異なりが問題である<sup>(4)</sup>。いざれにせよ、両氏とも一面的な見解を示している点は残念である。図は熟語に重点をおき、観は約三万字に及ぶ漢字群からしても時代的に新しい漢字が採択され、一種の字類集という相をもつ。これは論より証拠、現物を一見すれば足りる<sup>(5)</sup>。たとえばムネにおいて、(肩・胸・臂・手)の四字体。また、註文の(今匂正)をどうよみどるか。細字で与えたのはどういふ意味か。さらに、和訓もムネを三箇所、マヘを二箇所と重複してあげ、コ・ロを一字体にのみ付す。いわば、基本的に異体字類集なのである。まして、辞書的形に整備されているかは問題である。熟語は漢字字書では重要な要素ではないか。あるいは、クニにおいて、九字体をあげ、(國・國)など、管見に入らぬ

ゆえ奇字とするのは不遜かもしだぬが、国書、經典には容易に見出だせぬ奇字の類がまとまりよくみられる<sup>(6)</sup>。あるいは、フチにおいて、**淅**を頭にあげ、以下十種の漢字を示して「十谷（俗）」と註文をおく。これまた、ほとんど管見に入らぬ字類の貌であり、註文の表示法である。採択した漢字の源は何かと問いたい。おそらく個別的に蒐集したというより、蒐集された何か文献からの転記であろう。

図で、たとえば「洗洒」を「**干**ニ並正上亦姑洗字／下亦洒掃」と。「千様字書」を引用して、註文を与えている。これに反し、観では「洒・洗」に異なる和訓をも与え、ただ洗の下の細字細行の註文に「並正」と示すにとどめる。この註文の「並」は「千様字書」あるいは、原「類聚名義抄」を識らぬものには、いささか不可解である。統いて、「**済**古 手洗タラヒ」とあつて、これまでが「**洗洒**」のつづきとして、一セツトであろうが、「**洒掃**」は省略すべきではなかつた。私見では、「玉篇」から「仮名玉篇・倭玉篇」が派生したように、同じ漢字を扱いながら、観は原「類聚名義抄」から次第に内容や編集態度の変化していくさまがうかがえる。実用的というより、日本化である。やや時代的には下るが、夢梅本「玉篇」に見られるように、和訓を与えて、日本人向けに改編している点、いわば「倭玉篇」の成立と共通する態度・方法・時代相を見るのである<sup>(7)</sup>。出典表示をやめた点は、図の存在価値を研究者にはいつそう高くする。したがつて、観で、「**済**古 上通下正ノ懷懷上通下正」とあるのは、図をまたずとも、「千様字書」と完全一致する点で、忠実

な踏襲態度をしがができるようし、当時日本人の間で使用の

『千様字書』の存在を推理せるに足りようか<sup>(8)</sup>。

しかし、観は総体的に粗雑であり、「千様字書」自体を披閲しているか否か、実は疑問のところがある。たとえば、「煩惱ナヤム山……」（法中・心）で、「正上俗或體……谷（すべて六文字）」とあるが、図では「**惱惱干ニ上谷ニ脳上**」とあって、「千様字書」の「惱惱山」（法中・心）と対応する点、両者は著しく異なる。煩惱山はおそらく心の誤写であろうから論外として、もし「千様字書」を披閲しているならば、正体を明示したはずであり、まだ六字をまとめて「六谷（俗）」とした別の出典なり源を示してほしかつた。実はこの構成は、統いて「懷」をあげ、さらに「忽 忽谷 忽諸イルカセ」など脱線——俗字惚にひかれるか——して夾雜的要素が挿入されている。一種の連想的編集である。ヒザの場合はどうか。「**膝・膝……膝**」まで、十字体をあげる。しかしいずれを正とするか明示がない。第二字目としてあげる「膝」の下に細字で「**糾正**」とあるのは誰人かのさからしらであろうか。「千様字書」に従えば、「**膝膝下俗上正**」であるが、観は膝をはじめにあげて正・俗は示さず「**膝**」以下六字をまとめて「**六谷**」とし、前後不順で「**膝**」にまた「**谷**」を示すなど、きわめて恣意的、未整理である。そして、ついに「**膝**」が俗体なることを明示していないのである。他にあつても出所を求めるが、俗体が混入している。図で「少歩」字」とある。何故に前者のまま、ないしは「千様字書」を引き

継がなかつたのか。もっとも図でも別に単独で「歩」があり、そこにアユム・オコナフの和訓があつて、一種の重複現象がみられる。ついでにふれれば、図にはこの種の重複と、見出し字のあとに熟語を与える形式が一つの特色で、観の单字中心と本質的な異なりをみる(?)。もう一例、シブの場合をみる。観は、ハ、澁、三谷(文他略註)……海(合欵)(法上・水)とみえ。省略した部分を含めて七字をあげる。省略した澁澁澁正(同)に正体が指示されるが、この註文の「三正」は細字の部分を含めて三字を正体とする意であろう。念のため『大漢和辞典』をみると、『説文』からの引用で「𠂔」があり、『集韻』からの引用で、「澁・澁・正・澁」がある(?)。観の俗体は見事であるが、もっとも正体の「𠂔」はいささか筆の訛りか、譯字に類し、澁はさらに省文に近い。木村正辞が『新撰字鏡攷証』(東京国立博物館資料館蔵)で、「蚪」を「蛙」の俗字と推断する根拠に、「干禄挂上俗下正」と「干禄字書」の方式によっている。これを学べば、澁の場合、「干禄字書」の「澁」(下俗上正)を仲介に、俗字と感じることができよう。しかし、右で正と「同」とするのは如何? この註文は同じ正体の意ではなく、「蚪」と同じ意味というほどのことか。他の場合に準すれば、むしろ俗などと註文すべきであつたろう(やや本題を離れるが、観の註文形態・用語は考察の対象として改めて論ずべきところが多い)。さて、シブを「干禄字書」で見れば、澁澁澁正(同)である。したがつて、観の編者が「谷歟」としているのは疑問であり、編者のいう三字の正(体)や三谷(俗体)はいわば、

別に源のあることを推測させる。こうして見てくると、『類聚名義抄』が漢和対照による訓の集成ではなく、「玉篇」系と比較してもむしろ類字集——あえていえば内典関係を中心とする異体字集であり、さらに字体の正俗にかかるよりも俗字や譯字を集めせんとの意図があつたと推定できる。これは図でも多少はその傾向がみられる。たとえば、悪において、「干・谷・下・正」とあり、『干禄字書』の「惡・下・正俗」と対応できる。しかし、あげる九語のうち一語のみ正を用い、他はすべて悪の熟語である。観では「急・正・イツクソナソイヤシ」より「急」に「アシ」などむしろスタンダードな資格を与えている。そして他に、「急・性・忙・懶・懶・四谷オコル」など俗体や異体字というより、奇字・不安定な字体が統くのである。一般的にたとえば、『古写本雑字類書』(内題)明応ごろ書写の伊勢本系節用集(国会図書館蔵)で、クニは「邦・州・國」、シブは「澁」などがあつて、『類聚名義抄』の世界とは到底異質で、仏典にも観の異字の出所は求められまい。観にはまさに、万巻の書の披閲を必要とする異字が蠢動する。「俗」は決して日本ではなく、さりとて一般でもなく、いうならば中国書に求めるべく、しかも実用性からほど遠い特殊世界、道書など、一つの候補であろう。さらに、観には管見の及ぶ限り、三豕河ヲ渡ルの類の譯字・誤字多く、後にはこれを判別する知識の時々が必要である。いうまでもなく、観の正や俗が異なり字体数わずか一千種ほどの『干禄字書』をはみ出すのは当然である。ということは、ここで『類聚

名義抄」が註文で指示する「俗・或・古・今（当用漢字の謂か）・未詳」など、その源をどこに求め、何を基準にそう断定したか。編者の脳中に存する異体字意識、異体字研究の萌芽は如何ということになる。

先にあげたムネであるが、「匂今正」の字体は「説文」にあり、他の「匂月・宵」が「集韻」にみえるから、特に問題にするに足らないが、匂・宵となると、俗とはいえ、やはり出典を求めるのに困惑する。諺字として處理ができるが、この種の諺字の類も少なくないと思われる。前出の「節用集」の類などに一般にみえる「胸・脇」が観にも俗字としてみえない点、やはり、レベル、分類の基準として中国書を参照し、かつ優先すべきであろう。

観で二クのところを見ると、「肉」（略註文）肉正 月今 完谷の三字体をあげる。「千禄字書」では、「去肉上俗下正」とあり、両者無関係である。しかして、ここで仏家と関係深い「龍龕手鑑」を思い出す。同書では「肉月同肉俗」にある（註文一部省略）。あるいはイにあって、観の「肉」（謂古文體俗俗）と谷通（註文）と、「龍龕手鑑」の「胃正音謂古文體俗俗」四文字と無縁ではなさそうである。一般に観の俗とは、より意味限定を示すかざりの部分が「正」に付加した字体である。「類聚名義抄」の異体字考証を志して、ここ数年、手にとり机上に開いてその奇字に仏典とのかかわりを想定したが、どうやら編者の座右には「龍龕手鑑」、それに準ずる文献が存在し、資料としていかされたらしいという推定が成り立ちそうである。しかし、不

学の筆者にはこれが日本での受容について詳細を知らない。上で参照の「龍龕手鑑」は、成立・刊年未詳の内閣文庫所蔵の朝鮮本で（異体字研究資料集成 別巻2）所収の「龍龕手鑑」参看、筆者は推定を咸化八年（一四七二）ごろとした。同書に「今増」の註文があるように、増広本である。岡井慎吾は朝鮮本と関連して、稻葉博士は李朝世祖（一一一六）の時に朝鮮で板にした時、僧信眉守眉並に刊経都監の金守温たちの手に出たらうと考定せられた。すると其の覆刻は吾が文明以後（一二九二）一四六九）で有るべきだ（日本漢字学史）という。そこで、吉田金彦が観についていう（一〇〇年代に真言宗僧侶の手によって改編された）（国語学大辞典）が真とするならば、先の岡井慎吾の解説とともに、観と「龍龕手鑑」とは時代的隔りが大きすぎよう。あるいは、同じく「原本系」（図書寮本など）の解説で、吉田金彦が「内容として仏典では『一切経音義』ほか六七種、外典では『玉篇』（原本系）ほか三六種、点本では『文選』ほか二七種の参考文献があり、仏典が過半数を占める」（同上）というとき、いずれも「龍龕手鑑」とは無縁ということになる。しかし、私見では、右で吉田金彦の列举する参考仏典がことごとく直接引用か疑問である。『玉篇』もいかなる舶載のものを使用したのか。むしろ、或る書からの又引用であるところもある。そもそも「龍龕手鑑」自身、「一切經音義」による辞書化の一つであるといふ点で、可洪「新集藏經音義隨函錄」とも同質のものをもち、むしろ「龍龕手鑑」に「隨函」として、この可洪の労作は取り入れられている。間

接的な仏典の引用参照を直接と誤認するおそれはないか。いわば、観と『龍龕手鑑』との両者に共通する仏典資料が存在することも想定できよう。<sup>(15)</sup>

しかし、これまで『龍龕手鑑』の日本への流入は問題とされることが少ない。沈括『夢溪筆談』五の記述からは北宋版が十一世紀の鏹板と考えられる点、観成立のころには、日本に存在したと想定することは不可能であろうか。その点で一つの参考として、慶長十年刊の『玉篇』（夢梅本。東京国立博物館所蔵）の末尾に、「斯玉篇者以韻會札部韻龍龕手鑑等校合施書写者也」（慶長庚落祐月日夢梅謹跋）とみえることである。『玉篇』の改編にあたり、『龍龕手鑑』を使用している事実がしらる。その点、山田孝雄が、仙覚『万葉集註釈』（竹柏園本）に『類聚名義抄』が引用されるところから、『類聚名義抄』の成立を十三世紀半ばとするが（佐佐木信綱『万葉集の研究』にも引用書目として見える）、これは誤認である。『万葉集註釈』の最古写本の仁和寺藏本（貞和二年・一二四七成。影印本による）では、「順和名」など数本が参照されているが、『類聚名義抄』はみえない（竹柏園本の裏書云・私云も再検討の余地がある）。したがって、『龍龕手鑑』の日本への流入と観の成立との検討など、今後の問題であり、むしろ『万葉集註釈』の成立以後を観の成立と想定したい。

とまれ、観にみえる「正・俗・通・古・今・或・（作）・亦作」などの用語は、『龍龕手鑑』などを参照したという仮説を提案したい（<sup>(16)</sup>）。『龍龕手鑑』もまた、『四庫全書提要』に「每字之

下必詳列正俗古今及或作諸体則又行均因唐顏元孫千様字書之例而小變之者也」と。『千様字書』の存在は重いのである。観への『千様字書』の投影に『龍龕手鑑』の媒介が想定できようか。そしてさらに、一步踏み出すならば、『隨函錄』などもあるいは直接に『類聚名義抄』に影響を及ぼしているとも想定できようか。岡本保孝『隨函錄攷』（静嘉堂文庫蔵）や木村正辞『櫻齋雜攷』を参考するならば、「隨函トハ逐条逐卷ナトト云カ如ク函ノ次第ヲ逐ヒテ音釈シタル書ナリ」というように、漢訳大藏經の函号に隨い、唐代の玄應慧琳などの音義に対して、意義を新たに集成したの謂である。<sup>(17)</sup>『隨函錄』は編著者、可洪の後序によれば、天福五年（九四〇）に成立し、上梓の機会ないままに、早く中国で亡失し、北宋景祐年間（一〇三四～三八）に『崇文總目』に「藏經音義隨函錄三十卷可洪撰」とみえ、これが高麗に伝わって版に刻されたろうという。いわゆる「高麗版」は末尾に「癸卯歲高麗國大藏都監奉勅彫造」とあるので、癸卯は高麗國文宗の十七年（一〇六三）と考えてよかろう。『類聚名義抄』編集との関連でいえば、これが日本への流入が問題になるわけで、後述の小此木觀海の自序を参考すると、「後土御門帝文明間僧榮弘自明齊歸、初為大和國圓成寺藏」とあって、文明年間（一四六九～八六）に日本に版本の流入を推測している。『龍龕手鑑』同様に、これではやはり時代が新しきる。しかし、常盤大定（我が平安時代に於ける日本僧の入遼）で、『東域傳燈目録』（寛治八年・一〇九四、永超集）の「隨函音疏九十九卷、諸經難字釈也云云法成寺藏、遼代帰日記

云隨函音義冊（云々）を考証して、入遼の僧、応範（明範）の行動を大安七年（一〇九二）後三年のことと推定、この時点で『隨函錄』が應範により日本に持ち帰られたとも考えられる。これは当然、写本で、自筆本は無理であろうから、転写本であろう。これならば『類聚名義抄』編集に利用されたと考えられる。しかし、版本もついに中国ではなく、日本のみ残つたというわけである（昭和十一年、複製本が覆刻刊行される）。註文に「則天字」とあるなど、『類聚名義抄』のそれと相通うところがあるが、やはり『龍龕手鑑』の註文形式（「五俗・一正」などのほう）が觀の註文に近似している（『千祿字書』は「並」で同一ケループであることを示す点、両者でかなり表現を異にする）。のちに、小此木觀海が『隨函錄』によつて、明治十四年に『楷法辨體』を編集、刊行しているが、これは同僚循誘から明治十三年に『隨函錄』の存在を知らされたところに一要因があろう（後述参照）。羅振玉も異体字考察に『千祿字書』とともに、「玄心一切經音義」を活用しているなど、異体字研究において仏典の異体字にも理解と研究の志向は強力なのである。

おわりに一言。山田孝雄が觀での書写の悪さ——仮名づかい、オモをヲと改悪したり、ヨの異体字をヒと誤認するなど——を指摘し、「以上の事情から考ふると、高山寺本が頗るよい本で、この觀智院本は誤謬の少く無い本であるといはねばならぬ」という。確かに觀は漢字字体も腑に落ちぬ、韻字や誤字が少なくないようと思う。しかし、高山寺本も問題がないわけではない。

たとえば、（母）は『大漢和辞典』をはじめ諸辞典にみえない。では国字か。しかし、高山寺本では、（母）、ハ、とあり、字形を異にする（これも出所未詳）。このところ両者で配字にも異なるところがみえるが、またともに、（毎・貫）などが挿入されている。部分的に配される（母）にひかれて提示され、物が創作されたか。『龍龕手鑑』などにも両字はない。母は妙の説字として書写の所産かもしれないが、転写の原本を異にするとも考えられよう。あるいは、（脊山ノミネ）（同上）も日本の諸辞書にはみえない（明代、中国字書にはみえる）。ただし、『早大本節用集』などに、（脊刀一也莊子有之）とある（古写本雜字類書にも。天正本は脊の字体）。刀のミネニ脊を用いているのを前提に、山を冠した創作か。あるいは山脊の二字合字として脊を第二次的に創作したか。拙著で示したように、合字は新しい漢字や国字の創作の常法の一つである<sup>(13)</sup>。この種の漢字はこの時代の反映でもあろう。さらに、三例ほどあげてみる。（食）（上谷下正トラシ）益（益上谷下正養）（上谷下正）とある。両者で字形の違いがあり、觀は杜撰である。ただし、養の俗体は『早大本節用集』に（食）のほか、『伊京集』に（食育）などがみえるので、いわば中世的俗字の類である。どうも勘では觀智院本は成立が現在想定されているよりも下るのであるまい。

『千様字書』が公刊されたのは、宝永四年（跋文、一七〇七）である。（註）『説郛八五』所収の蜀本系の一本を和刻、（沙門道空）による。ここで、「此書有篆刻法帖旧流吾國而今搜索不能得之」とある。上で述べた『類聚名義抄』にみえる『千様字書』は私見では湖本系と推断したが、ごく細部で多少の疑問点はある。実は江戸時代以前、どのような『千様字書』が用いられていたか、必ずしも明記したものはない。江戸時代に入つて、典型的な異体字研究として中根元圭『異体字弁』（元禄五年序刊）があり、また僧雲石堂寂本『異字篇』（元禄三年刊）がある。さらには下つて新井白石『同文通考』（宝曆十二年刊）などがあるが、それらに『千様字書』の書名、またそれらとの強い関係を示す文言を見出だすことはむずかしい。道空跋でも「之ヲ得ルコト能ハズ」とのべている。さらに道空は「吾駕典古草疏未入木而写藏之者、十常五六其古写書勢差与当世不同、而字形亦用此書（千様字書）所謂俗或通者居多也、是由古之能書家喜用之、故時世通行之耳」と『千様字書』の有効性をのべる。古写本解説に役立ち、また書ヲ能スル家がこれを喜んで用い、時世ヲ通しておこなわれたといふ。これらからも、字形の俗・通に関心をもつ人にとって『千様字書』が時代を通して大切な座右の書であったことが推測できる。道空はつきり「此之書於讀狀典者有益不為尠也」とのべる。ここにも『類聚名義抄』での「千様字書」活用の理由の一つが示されているといえよう。僧も仏

典にあつて、奇字・譌字に難渋することというを不俟、先にあげた『異字篇』もそれゆえの労作であるが、幕末の小此木觀海（弘化元年～明治二八年）『楷法辨體』はその一つの解答である。後序を考証家、森立之が寄せているが、さらにその文中に、古書校勘でしられる市野迷庵の名もみえる。また、書において晋唐派に属する山岡鉄舟・勝海舟と三舟と称される高橋泥舟が序を寄せるなど、いわば觀海をとりまく考証学者と書家による作としてもよい。師の小島知足は狩谷校齋門下で、書のみではなく『千様字書弁偽』の著もあるように、文字学者として著名であつて、森鷗外『渋江抽添』に登場するのが觀海である。

『楷法辨體』は觀海が自序で「奇字異體頗多、皆世所未見者、顧此文六朝以降專行于枳家者流而世莫伝之耶」とのべる。そこで、先にも述べたが、『隨函錄』によつて、異体字を選択し、正体は「五經文字」「九經字樣」にとつて与えたというわけである。この二書も『千様字書』につぐ異体字研究には欠かせぬ座右の書で、羅振玉も「唐人千様字書五經文字実能祖述許書折衷至當」とのべている。具体的には見出し字はアイウエオ順（漢字音読み）に配列し、爰（爰爰爰爰爰）のように異体を先に正体を末尾におく形式である。道空がまた、書ヲ能スル家＝書家も愛用したという指摘もみのがせない。こうした点で、幕末の異体字研究家、萩原秋嚴（享和二年～明治十年）の『別体字類』を一見したい。萩原は書家であり、師は著名な書家、巻菱湖である。——早大図書館の特別資料に菱湖書き入れの道空本『千様字書』が存す——別体（碑別字の用語もある）は異体の別称

と理解していい。これは中国六朝より唐に至るもつとも異体字

の注目される時代の法碑板中の別体字を蒐集し、『金石萃編』

によつて、『古文・別体』など注記した労作である。碑文の文

字は——中国、西安の碑林を訪ねた人はよく理解できるであろ

うが——、その材質とのかねあいもあつて、正体以外の文字を

刻す。王昶『金石萃編』一六〇巻はまさに、その宝庫である。

『別体字類』の註文は、『王昶曰』とあるのは、その証拠である

が清末、即幕末における日中書道の交流と、いわゆる『碑学派』の勃興で、狩谷斎をもちだすまでもなく、清の考證学

の日本への影響がこうした異体字研究を促した点も看過できな

い。刻工、木村嘉平と記されている点もまた、文字の生命を、

一点一画もゆるがせにできぬ正と異との対応の妙に求めると

き、この名工に託しているというべきであろう。

萩原と同じく、いなより著名な学究的書家として市河米庵の『楷行草編』（嘉永四年刊）を逸することはできない。全十五巻十五冊五五一丁という厖大なものである。米庵は知る人ぞ知る、現代英語学の大家、故市河三喜の祖である。一十代において、皆川淇園、伊藤東所、伴蒿蹊、松本愚山（『干禄字書糺謬』の著がある）らと交遊をもつ。愚山また国語学の泰斗、僧義門と強い交友の文字学者である。

米庵は江戸の人名便覧『古今墨蹟鑒定便覧』などで、『学者書家』と分類される、いわゆる学究的書家中の有力な人物である。その語るところによると、米庵が半世紀をかけてこの『楷行草編』を編集したという。しかも、『例語』の一つにつきの

一文を見るのである。

一此編依字典偏傍属部。以便検閲。細註拳説文、干禄字書、

正字通、芸文備覽。欲使識古今正俗之体。顏元孫云。若總

説文。下筆多礙。去泰去甚。使輕重合宜。故具言俗通正三体也。馮鈍吟又云若自作書。正用干禄字書為得。

ここにも、『干禄字書』が採択されている。古今正俗ノ体ヲ識シメント欲スという目的である。さらに、『干禄字書』の編者、顏真卿がのべるところ——わたし自身、ここ十年ほどの講

義で必ず学生に念をおしている行文でもある——の若シ総テ説

文ニ拵レバ、筆ヲ下スニ礙多シ、泰ヲ去リ甚ヲ去リ、輕重ヲ

シテ宜シキニ合セシムベシ、故ニ具ニ俗・通・正ノ三体ヲ言フナリを引用する。『干禄字書』の精神を解するものというべき

であろう。蛇足を加えれば、『其有義理全僻』、『弗畢該、点画小

虧亦無所隱』といふ原資料尊重の考證精神を紹介しておきたい。

具体的には、『亂亂干禄上通下正』とあり、さらに『東京』など

では、『へ九経字様京作京……干禄京上通下正必非訛』と註文

を与えていた。『九経字様』もまた、座右の書であった。書家

として、魏・晋の法帖の真迹を収集、取捨選択して抄出、模写

して一書を成したわけである。五十年の歳月はもちろん、さら

に顧炎武『諸碑別体字考』、梁廷枭『碑文摘奇』などを重要な

参考書として録し、かつ活用している。この点、『別体字類』

とも同質的編集方法をみるのである。書家が美しく、また個性ある文字を表現せんとする美意識は、底にやはり、字形・字体への認識と長い中国書道の伝統への学習のこと、いわばそ

うした総合的藝術を創造するために、『干禄字書』は大きな役割を演じたのである。基本をきちんとおさえるのである。

『楷行兼編』は質量ともに群を抜く異体字の宝庫でもあり、正体を主に、変種の異体をあげ、各字に出典をあげる。しかも、

米庵の三子と、孫の四人の手になる校正、また、門弟、沢徳基以下四名の參論という豪華にして地道な研究スタッフをもつて、学者書家、米庵が手作りで編集した労作である。内閣文庫に所蔵のものには、(昌平坂)の黒印をもつて、官またこの傑作を私から官へと移管して、学生の糧としたのである。

書家、関子徳、同世道の編集する『行書類纂』(文政十二年・天保四年刊)は、文字どおり、行のみで楷は主ではないが、しかし、『字彙』にならって検字法を示し、見出しは楷書体で示す。子徳は祖父に關思恭をいただき、太宰春台、細井広沢の学統の流れに立つ。正楷をはじめにあげ、かつへ俗・古・省文・隸変など異体字を示す。これはまた異体字研究への志向は濃厚である。ただし、『千様字書』などによる旨の宣言はみられない。しかし、亀田鵬斎、大窪詩仙・朝川鼎など序、跋を寄せる儒者は学究の徒である(註)。書家また異体字研究の一翼を担うのである。

以上のように、異体字研究は正確な本文の構築、本文批判のために必須の作業であり、さらに古文書・仏典・道書をはじめ、本文解説になくてはならぬ漢字知識充実のための一分野であり、異体字自体の本源を探る一手段である。第三には書家の立場——碑別字との深いかかわりをもつて——での字形・字体の

追究、決定において、基本とする楷書(正楷)の本質的認識が必要となって、異体字研究が志向されたという結論である。

木村正辞は『万葉集文字弁証』の「序」でつぎのように述べる。

凡文字に、正字あり、通字あり、俗字あり、省畫あり、増畫あり、古今の異あり、されば常に見なれぬ字にて、いかにぞやおぼゆるもよくおもへばかへりて古字なるあり、またまたく誤りながら、おもひの外に古きものにみえたるなどは、誤りとは知りつゝも、猶改むまじきもあり、かゝれば古書をば此意をもて讀解くべきことなるを、近き世の人は、常に目なれぬ文字をば、ともすれば誤字なりとして、改めかふるはいかなる事にや

彼は『万葉集』の漢字を弁証するのに『干禄字書』『龍龕手鑑』『新集藏經音義隨函錄』を用いている(凡例)。ことに第三の書は「文字に、俗体」と多くして、しかも此方の古書に用ゐたる字様に符へるもの多かれ巴、今引出で証とせり」とみえる。なお、木村正辞の研究業績はまだ十分に評価されていない。『干禄字書攷』『異体字集』などを含む草稿百余冊が東洋文庫に蔵されている。

なお、原本の細字双行の割注および若干の部分について体裁を変更したところがある。諒承されたい。

註 (1) 観智院本の篇目について、序らしき文言があり、「凡此書者爲恩賜者任意抄也 不可為證矣」といさかが無責任な發言をみる。

(2) 私事ながら、図書原本はわたしが書翰部にいたとき発見、紹介された。わたしは虫糞をピンセットで取り除きつゝ、索引カードをとった思い出がある。のち橋本不美男編集で公刊された。

(3) 羅振玉「千様字書義註」に「小学盛於漢、晦於六朝、漸明於唐」とあり、「千様字書」成立の唐代と小学の確かに背景にある。

(4) 篇目の表示でも、たとえば図書原本が「水・立・心」とあるに対し、観智院本は「水・立・音・心」など愚癡者の配慮をみる。

(5) 周知のように、「類聚名義抄」の別称に「三字類字集」「三字字類抄」などある点を一考したい。また、たとえば「言」において図と觀を比較すると、前者は「言 ヨミ す。言 ヨミ す。方言 所言 講讀……」(以下熟語で列挙)とあり、後者は「言 ヨミ 善 ヨシ 也 ヨシ 也 ヨシ 也」とある。あつて、熟語は抜殺(前者には「正・古」)を指示。さらに前者の「和札・伊布・去ミ呂波…モノイフ・マウス」(古体)などは「未レ・コ・ニ・イフ・オイフ・マウス」など主として片仮字表記となり、表記の異なりは両者の緊密性を疑わせる。また、岡と異なって、觀は「話・証」など増補部分の漢字、及び奇字数箇をあげて「未詳」とするところが目立つ。未詳ではこれの利用者には困るわけで、編著者が実用性とは別に対象とした文献(仏典・字典・道書)中に、これらを見出してノートしたか、あるいは既存のこの種の字書の「未詳」部分をそのまま引用しておいたか、さらなる検討を必要とする。

この部分は割愛していいところである。

(6) 元・明代「五音類聚四声篇」(内閣文庫蔵)や明代「古俗字略」、同「海篇心鏡」(同上)。自序、万曆十二年(一五六四)などと共に通する異体字をみる。前者は泰和八年(一二〇八)自序と成化七年(一

四七二)の萬安序があり、重刊本である。他に万曆年刊の重刊本も

あり、内容的には一五、六世紀の成立刊行と考えて用いるのが好み。『類聚』の用語も日本に投影しているか。いずれも、日本への

流傳は不詳であるが、「海篇心鏡」などは日本で寛文九年に和刻本が刊行されている。おそらく、これは道家の用いる道書の類の用字も採択されたのではないか。日・中で十三〜十六世紀に漢字、字書類の交流時代があり、両国で時代的対応がある点も再検討してみたい。

(7) 岡井慎吾「玉篇の研究」(東洋文庫)参照。觀も「篇目」につづく前書き的なところで、「立篇者源依玉篇於次第取相似者臣且隣也」とのべる。

(8) 図にみえる「千様字書」を筆者は「湖本系」と想定した。しかし、たとえば、岡 ヨウ 井 イニ 慎 スズキ 吾 ムカヒ / 谷通正在止部 キタハシ ムカヒ ミツマサ / 千 チ 上谷 ヨウヤク 止作止正 ハタハタハタハタ とある点、湖本系「千様字書」の註文と、上は一致する字体の区別であるが、下は「上通下正」とあって両者は異なる(蜀本系も湖本系と同じ)。異なる註文例は他の組合せにも散見するので、「千様字書」の流傳の考察もまた重要なことである。なお右のサイの註文「在止部」という「止部」は篇目ではなく、觀で「トヒ止」とあるが、ト部をみると、「依」の註文に「千 チ 止上通」とある。したがつて上の註文もサイの上の部分、「止」についての註文となる。觀は「止」を準独立部に扱い、「ハ」止上通下正」と「千様字書」と一致する。ただし、歳と尚については図と觀とはまったくといっていいほど別の扱いと表示である。

(9) 「集韻」は宋の仁宗の景祐四年(一〇三七)の勅撰で、天保九年(一八三八)に和刻本があるという。岡井慎吾「日本漢字学史」参照。

(10) 「隨函錄」に関しては「異体字研究資料集成 第六卷」所収「楷法辨體」の解説を参照。

(11) 「龍龕手鑑」は周知のように、「龍龕手鏡」の増広本と考えられる。

しかし、両者を比較すると、構成や記述において、異なる相を見る。

あらためて比較検討すべきであろう。さらに、先にも少しく述べたが、「龍龕手鑑」の註文は再検討を要する。特に、字体に関して、「証記俗通」の俗・通、正体・證のみえない点は疑問。むしろ上を正・下を通すべきである。「山」の正體「山」の正・俗も疑問。(正)も「千様字書」に従えば、正・通と指示しているはず。

天(仏上)なども一字あげて以下「一平質」の熟語をあげ、他の「法上(山)」に「夷谷天子」とみえ、まとめては天の異体を示していない。「龍龕手鑑」の「元」はあってよからう。「異体字弁」の

「天元完充・矣・冥・冥・訖・訖・訖・訖」と比してもお粗末である。個別に指摘するときわめて不完全で、未整理な出来ばかりである。なお、抄物書きといわれる「ササ(菩薩)」なども「龍龕手鑑」の首部第五にみえる。

(12) 山田孝雄編「一切経音義索引」(東京西東書房蔵版)の跋・一切経音義刊行の顛末を参考。「東京帝室博物館の一切経音義」は大治三年(一一二八)の書写で「天治本新撰字鏡」と紙質・体裁を同じくし、筆蹟も相通う点ありといふ。その他、示唆するところ多大といえる。

(13) 「文芸類纂」(字志・和字總論)に、「我国創造の字多し其中に古より作り成せるあり近古より行はる、あり又漢字にして我邦に伝はり後世彼には絶えたるあり、又讀書より流れて一種の字をなす者あり然れハ其数頗多くして尽く挙げ難し(中略)右の四種混淆して用るを以て動もすれば古字を以て和字なりとする者あり」として、「和名類聚抄・類聚名義抄・新撰字鏡……節用集」などをあげる。

(14) 小著「文字史の構想」(董原書房)で「千様字書」に関する從来の私見を若干訂正しておいた。(道空本)刊行以前の書籍目録にも「千様字書」をみるので、今後さらなる板種・伝本の調査・考究を必要とする。

(15)

逆に伴方「以呂波考」に細井広沢など書家の説の引かれている点、国学者、書家もまた、文字や漢字への関心を持ち、両者交流の考え方があつたわけである。

(16)

観に「國・國・國・國・國・國」などは特異であるが、これは註(6)にあげた中国元・明代の字書にみられる。編者の身分、性格から道家と関連がありそうである。日本では「令義解」に「國」の字の使用をみるので、この種の異体字が公的にもみられる点を確認しておきたい。